

営業店の臨時休業（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社北日本銀行では、政府による「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、金融仲介機能の維持および新型コロナウイルス感染症拡大防止の両立を図る観点から、下記のとおり、東京支店を臨時休業（窓口営業時間変更）いたしますので、銀行法第16条第1項および定款第5条の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 窓口営業時間変更日（開始日）

2020年4月14日（火）

2. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	平日 9:00 ~ 15:00	平日 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00 (休業時間 12:00 ~ 13:00)

東京支店内に設置しております ATM の営業時間は変更ございません。

(平日 9:00 ~ 15:00)

3. その他

通常時間再開時には、あらためてお知らせいたします。

以上

2020年4月14日
株式会社北日本銀行
取締役頭取 石塚恭路